

令和7年度えびの市地域おこし協力隊（多文化共生推進） 募集要項

1 募集概要

えびの市は、宮崎・熊本・鹿児島3県の県境、南九州のほぼ中心部に位置し、日本で最初の国立公園に指定された霧島山（霧島錦江湾国立公園）の恩恵を受けた豊富な農畜産物、観光等の地域資源を有する地域です。

人口減少、高齢化などの進行が著しいえびの市において、基幹産業である農・畜産業を担う技能実習生をはじめ、多数の外国人が暮らしています。

そのため、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくことが求められており、地域に住む外国人と地域住民が互いに理解し合い暮らしやすいまちづくりを推進するため、地域おこし協力隊として活動する方を募集します。

2 求める人材

地域住民と外国人との橋渡しを通じた地域づくりに関心があり、熱意を持って取り組める人

3 隊員の業務内容

本市に暮らす外国人住民の実態を把握し、多文化共生を推進するための企画及び実施に関すること。

- (1) 市国際交流センター指定管理者との連携
- (2) 自治会及びまちづくり協議会等の地域住民と外国人住民との交流促進
- (3) 外国人就労事業所への情報提供及び連携促進
- (4) 地域日本語教育の普及活動
- (5) やさしい日本語の普及活動
- (6) 簡単な通訳・翻訳支援（市ホームページ含む。）
- (7) 地域イベント等への参加・協力
- (8) SNS等を活用した市の情報発信
- (9) その他多文化共生推進に資する活動

4 募集人数

1名

5 応募条件

次の要件を満たす方

- (1) 応募時に3大都市圏※1や都市地域※2、一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域に居住している方で、採用後に、えびの市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方（同一市町村内において異動した者及び委嘱を受ける前に既に当該地域に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、対象外とする。）
（※詳細な地域要件は、お問い合わせください。）
- (2) 年齢は、任用時に満20歳以上50歳未満の方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) 一般的なパソコン操作ができる方（ワード、エクセル等）
- (5) 心身が健康で、多文化共生推進による地域づくりに意欲と情熱をもって

活動できる方

- (6) 日本語が母国語ではない場合は、業務に支障のない程度の日本語での会話及び読み書きができる方
- (7) J E Tプログラム参加者の場合は、地域おこし協力隊になるための在留資格を有する方（外国籍を有する場合）
- (8) 任期終了後も、本市に定住する意思のある方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

※1「3大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、及び奈良県の区域の全部をいう。

※2「都市地域」とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村をいう。

6 着任日

令和7年6月1日（予定）

※個別の状況についてはご相談ください。

7 雇用形態・期間

- (1) えびの市の会計年度任用職員（パートタイム職員）として、採用します。
- (2) 期間は、令和7年6月1日以降の任用の日から、令和8年3月31日までの8月とします。ただし、活動状況・実績等により、再度の任用（委嘱の日から最長3年まで）ができます。

8 報酬・手当

報酬は、月額8,873円～9,050円です。

手当は、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当があります。

報酬及び手当は、市の規定により支給します。

9 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日
月曜日から金曜日までの5日間（週30時間以内）
- (2) 勤務時間
午前9時から午後4時まで（休憩60分）
- (3) 休日
原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
※定められた勤務日や勤務時間以外に勤務する場合は、週休日の振替や時間外勤務手当を支給します。

10 待遇・福利厚生

- (1) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (2) 年に1回、健康診断があります。
- (3) 市の規定による有給休暇があります。（4月1日任用の場合、年間10日間）
- (4) 市の規定による特別休暇等があります。

- (5) 住宅の賃借料（月額４万５千円まで）は、市が負担しますが、光熱水費は隊員の負担とします。
なお、住宅はえびの市内の物件で、市職員と一緒に探します。
- (6) 活動に使用する自動車及びパソコンは市で貸与します。
- (7) 活動に伴う研修費、旅費、消耗品等は予算の範囲内で市が負担します。

1 1 提出書類

- (1) えびの市地域おこし協力隊員応募用紙
- (2) 履歴書（令和７年度えびの市会計年度任用職員用）
※写真の添付、特に連絡先の記入漏れに注意してください。
- (3) 住民票抄本（応募時の住所地のもので、提出日の１か月以内のもの）
- (4) 日本国籍でない人は、在留カードの写し（おもて、うら）

1 2 提出方法

郵送

1 3 申込受付期間

令和７年５月９日（金）まで

※郵送必着

1 4 選考の流れ

- (1) 一次選考（書類選考）
指定の応募用紙にてお申し込みいただいた方について、書類選考を行います。選考結果については、応募者全員に文書で通知します。
- (2) 二次選考（面接）
一次選考合格者を対象に、面接を行います。日時等については、別途お知らせします。選考結果については、面接を受けた方全員に文書で通知します。なお、えびの市での面接が難しいときは、リモートでの面接も対応可能ですので、その際にご相談ください。

1 5 その他

- (1) 募集に関する質問は、郵送、ファックス、電子メールで受け付けます。
質問書の様式等は問いません。なお、電話での質問は受け付けませんので、ご了承下さい。質問に対する回答は、質問者に、郵送、ファックス、電子メールで回答しますので、希望する連絡方法及び連絡先を必ず記載して下さい。
- (2) えびの市までの交通費、引っ越し費用、生活備品、光熱水費、その他の経費は、応募者及び採用された方の自己負担とさせていただきます。
- (3) 応募資格がないこと、応募に係る提出書類に事実と異なる記載等があったときは、採用を取り消す場合があります。
- (4) 採用のとき、住民票のえびの市への異動は、着任日以降に行うようご注意ください。

1 6 送付・問合せ先

〒８８９－４２９２

宮崎県えびの市大字栗下１２９２地

えびの市役所 市民協働課 市民協働係

TEL 0984-35-1118 (直通)
FAX 0984-35-0401 (総務課内)
E-mail kyodo@city.ebino.lg.jp